

平成29年度

富山大学大学院教職実践開発研究科
専門職学位課程〔教職大学院〕
学生募集要項

派遣教員入試

一般入試

平成28年9月

富山大学

平成29年度入試(平成29年4月入学者)用

目 次

I	入学者受入れの方針（アドミッショントリニティ・ポリシー）	1
II	派遣教員入試・一般入試	
1	募集人員	1
2	標準修業年限	1
3	出願資格	1
4	出願手続	2
5	入学者選抜方法	6
6	合格者発表	6
7	入学手続	6
8	修了要件及び学位	7
9	長期履修制度	7
10	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例	7
11	その他	7
12	試験場案内	8

出願用書類等

- 入学志願票
- 受験票・写真票
- 教職実践開発計画書
- 封筒
- あて名票（シール）
- 振込依頼書
- 検定料返還請求書（出願書類ではありません）

<注意>

- ・本入試に関するすべての事項は、志願者本人がこの学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。
- ・この学生募集要項以外に重要な通知がある場合は、本学ウェブサイト内でお知らせします。
(富山大学ウェブサイト <http://www.u-toyama.ac.jp/>)
- ・電話での照会は、祝日及び年末年始を除く、月～金曜日の9:00～17:00に、この学生募集要項を手元に置き、必ず志願者本人が行ってください。

I 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

◇大学院教職実践開発研究科 入学者受入れの方針

学校現場が抱える今日的教育課題について深く理解し、高度な専門性と実践力、高い課題解決力を備え、スクールリーダーをめざす人を求める。

特に派遣教員学生や社会人学生については、次の2つの力の修得をめざす人を求める。

- ・学校の中核的な存在として課題を自ら発見し、解決策を提案、それに向けた学校全体の取組を牽引する力
- ・今日的教育課題への取組を含む学校における教育実践の基盤となる教育の方法及び指導技術に関する深い理解と高度な実践力

また、学部新卒学生については、次の2つの力の修得をめざす人を求める。

- ・教育の方法及び指導技術に関する確かな基礎と優れた実践力
- ・今日的教育課題と学校教育全体を俯瞰する力を有し、学校の中で自らがすべきことを理解し、若手教員の中でリーダー的役割を果たす力

II 派遣教員入試・一般入試

1 募集人員

入学定員14人を派遣教員入試、一般入試で募集します。

専攻	入試区分	募集人員
教職実践開発専攻	派遣教員入試	14人
	一般入試	

※派遣教員入試対象者とは、富山県教育委員会が本研究科での大学院派遣研修を出願前に認めた者です。それ以外の者はすべて一般入試対象者とします。

2 標準修業年限 2年

3 出願資格

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状又は一種免許状を有し(平成29年3月までに取得見込みを含む。),次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成29年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成29年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成29年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（注1）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、その後に入学させる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めたもの（注2）
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成29年3月31日までに22歳に達するもの（注2）
- (11) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（注2）

（注1）〔昭和28年文部省告示第5号（抄）〕

教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの

（注2）上記（9）～（11）により出願しようとする者は、事前に出願資格審査を行うので、

平成28年10月7日（金）までに本学人間発達科学部総務課（入試担当）に詳細を必ず問い合わせてください。

4 出願手続

（1）出願方法

志願者は、出願書類等を取りそろえて、本学所定の出願用封筒に入れ、必ず出願期間内に提出してください。

郵送の場合は、郵便事情を十分考慮して「書留速達郵便」で送付してください。

なお、派遣教員入試対象者は、富山県教育委員会が取りまとめて送付するので、富山県教育委員会が別途指定する期日までに富山県教育委員会教職員課へ提出してください。

① 出願期間

平成28年11月7日（月）～18日（金）16:00（必着）

（注）受付時間は、9時から17時までです。なお、土日は持ち込みによる出願はできません。

② 提出先 〒930 - 8555 富山市五福3190 富山大学人間発達科学部総務課（入試担当）
電話 (076) 445-6258 (ダイヤルイン)

(2) 出願書類等

書類等	提出該当者	摘要
入学志願票	全員	本学所定の用紙に必要事項を記入。
受験票・写真票	全員	出願前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面写し、縦4cm、横3cm・無修正の写真をはり付け、必要事項を記入。 本人であることを確認できるよう眼鏡・髪型等に注意。
振込金証明書(検定料)	全員	本要項に添付の検定料振込依頼書により、ゆうちょ銀行以外の金融機関の窓口で検定料(30,000円)を納付後、金融機関発行の「振込金証明書(検定料)」に領収印が押印されていることを必ず確認し、「検定料振込証明書」にはって提出。 「領収証書」は、大学から発行しませんので、金融機関発行の「振込金受取書(検定料)」を大切に保管してください。 ※ATM(現金自動預払機)、インターネットからは振り込まれないでください。 熊本地震被災者に対して検定料免除の特別措置(出願後の申請により返還)を行います。 詳細は富山大学ウェブサイトを参照してください。
学業成績証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したもの。なお、外国語で書かれた証明書には、必ず日本語訳を添付。
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したものを提出。なお、本学人間発達科学部卒業見込者は提出不要。また、外国語で書かれた証明書には、必ず日本語訳を添付。
教職実践開発計画書	全員	本学所定の用紙を使用して、「今日的教育課題に対する認識や問題意識、教育の方法等による実践力向上に関する教育実践をまとめたもの」を提出。 なお、派遣教員入試と一般入試で用紙が異なる。 また、記入は手書きに限る。
学位授与証明書 又は学位授与申請受理証明書	3 出願資格(2) に該当する者	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から発行されたもの。
教育職員免許状 授与証明書又は 教育職員免許状 の写し	全員	教育職員免許状の写し(A4サイズで表裏とも)を提出。なお、教員免許状更新講習を修了した者は、直近の更新講習修了確認証明書の写しで代替可。また、免許状取得見込みの者は、取得見込証明書を提出。
住民票の写し	本邦在留の日本国籍を有しない者(注意④)	市区町村長が発行したもの。

承認書	一般入試対象者のうち現職を有し、かつ現職のまま入学しようとする者	現在官公庁、会社等に在職中の者で現職のまま本学教職実践開発研究科に入学しようとする者は、所属長の承認書を提出。(様式自由) ※所属長の例 国公立学校教員の場合は任命権者、私立学校教員の場合は当該学校を設置する法人の理事長
受験票等送付用封筒	全員	本学所定の封筒に362円分の切手をはり付け、あて名を明記したもの。
あて名票(シール)	全員	本学所定の用紙にあて名を明記したもの。

注意 ① 一旦、受理した出願書類は返還しません。また出願書類の変更を認めません。

② 一旦、受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

ア 検定料の返還請求ができる場合及び返還額

A 検定料を払い込んだが富山大学に出願しなかった(出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合 [返還額] 30,000円

B 検定料を二重に払い込んだ場合 [返還額] 30,000円

C 検定料を多く払い込んだ場合 [返還額] 多く払い込んだ額

※ただし、返還時の振込手数料は、受取人負担とします。

イ 返還請求の方法

別添の「検定料返還請求書」に必要事項を記入し、本学へ郵送してください。

なお、A及びBの場合は、必ず「振込金証明書(検定料)」をはり付けてください。

送付先 〒930-8555 富山市五福3190 富山大学財務部経理課

電話 (076) 445-6053

③ 入学許可の後においても提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。

④ 日本国籍を有しない者で現在本邦に在留していない者は、平成28年10月7日(金)までに本学人間発達科学部総務課(入試担当)に必ず問い合わせてください。

(3) 障害等を有する志願者の事前相談

障害等(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、怪我等)があつて、受験上及び修学上特別な配慮を希望する志願者は、出願に先立ち、下記事項を記載した申請書(様式は任意)に医師の診断書(写しでも可)を添え、本研究科に相談してください。その結果、必要な場合は、本学において志願者又は出身学校関係者等と面談を行います。

なお、相談の期限後に、受験及び修学の際に特別な配慮を必要とすることとなった志願者は、下記イの連絡先に問い合わせてください。

① 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号

② 志望の研究科・専攻・受験する入試区分

③ 障害等の程度・種類

④ 受験の際に特別な配慮を希望する事項

⑤ 修学の際に特別な配慮を希望する事項

⑥ 大学等でとられていた措置(指導教員の所見のあるもの)

⑦ 日常生活の状況

⑧ その他参考となる事項(相談する際に参考となる書類があれば、併せて提出してくだ

さい。例：身体障害者手帳の写し、相談する際に必要と考えられる参考資料等)

ア 相談の期限

出願期間初日の3日前まで（土曜日、日曜日、祝日等、大学の休業日を除く。）

なお、視覚障害、体幹及び両上下肢の機能障害が著しい志願者は、上記の期限にかかわらずできるだけ早い時期に相談してください。

イ 連絡先

〒930-8555 富山市五福3190 富山大学人間発達科学部総務課（入試担当）

電話(076)445-6258

(注) 日常生活で使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を、受験時に使用したい場合も、試験場設定等において配慮が必要となる場合がありますので、必ず事前に相談してください。

事前相談は、障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知らせることで、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

(参考)国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領
(本学トップページ)→「大学紹介」→「情報公開」をご覧ください。

(4) 志願者等の個人情報の取扱い

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- ① 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、ア 入学者選抜（出願処理、選抜実施）、イ 合格発表、ウ 入学手続、エ 入学者選抜方法等における調査・研究、オ これらに付随する業務を行うために利用します。
- ② 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学前における準備教育及び入学後における ア 教務関係（学籍、修学指導等）、イ 学生支援指導関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、ウ 授業料徴収に関する業務、統計調査及び分析を行うために利用します。
- ③ 本学合格者についての氏名、住所に限り、本学の関係団体である後援会及び生活協同組合、同窓会（入学者のみ）からの連絡を行うために利用する場合があります。
(注)上記団体からの連絡を希望しない場合は、本学人間発達科学部総務課（入試担当）にその旨申し出てください。
- ④ 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

5 入学者選抜方法

派遣教員入試は、口述試験及び書類審査の結果を総合して行います。

一般入試は、小論文試験、口述試験及び書類審査の結果を総合して行います。

(1) 試験日 平成28年11月27日（日）

(2) 試験場 富山大学人間発達科学部 富山市五福3190

(3) 試験日程

入試区分	受付時間	小論文試験	口述試験
派遣教員入試	13:00～13:25	—	13:30～
一般入試	10:00～10:25	10:30～12:00	13:30～

(4) 試験当日の注意事項

① 試験当日は「本学受験票」を必ず持参してください。

② 試験室では、**黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く。）**、
時計（計時機能だけのもの）以外の使用を許可しません。ただし、弱視等のためのルーペ
(拡大鏡) の使用希望者には、使用を許可します。

6 合格者発表

平成28年12月20日（火）13時に本学人間発達科学部正面玄関及び本学ウェブサイト
(<http://www.u-toyama.ac.jp>) にて合格者受験番号を発表し、合格者あてに郵送により合格通知書を送付します。また、派遣教員入試合格者の氏名については富山県教育委員会教育長に送付します。

なお、合否についての電話照会には応じません。

7 入学手続

詳細については合格者に郵送により通知します。

(1) 入学手続日(予定)

平成29年1月27日（金）16時まで

(2) 入学手続時に要する経費

① 入学料 282,000円（予定額）

なお、上記の入学料は予定額であり、入学時に入学料を改定した場合は、改定時から新たな入学料を適用します。また、納付された入学料は、返還しません。

② その他 学生教育研究災害傷害保険等の費用が別途必要です。

学生教育研究災害傷害保険等の費用(予定額) 合計金額(納入額) 2,430円

(内訳) 学生教育研究災害傷害保険(通学中等傷害危険担保特約を含む) 1,750円

学研災付帶賠償責任保険 680円

合計金額(納入額)は2年間分の保険料で、入学手続時に振込により納入する必要があります。

(注) 授業料の納付

入学後(前期分は5月、後期分は11月)に、それぞれ口座振替により徴収します。 なお、

納付金額・納付方法等については、入学手続時に通知します。

〈参考〉 平成28年度授業料 前期、後期 各267,900円(年額535,800円)

8 修了要件及び学位

本研究科は、研究科に2年（標準）以上在学し、以下に示す履修基準に従い46単位以上を修得のうえ、「教職実践開発課題研究」の成果を教職大学院支援会議で発表することをもって修了要件としています。**本研究科修了者には教職修士（専門職）の学位を授与します。**

履修基準

科目区分	必修	選択
共通科目		
教育課程の編成・実施に関する領域	4単位	
教科等の実践的な指導法に関する領域	4単位	
生徒指導、教育相談に関する領域		4単位
学級経営、学校経営に関する領域	4単位	
学校教育と教員の在り方に関する領域	4単位	
小計	20単位	
現場が求める教員の資質・能力に関する科目		
教育の方法・指導技術に関する領域		10単位
経営・管理の基礎に関する領域		4単位
小計	14単位	
実習科目	6単位	4単位
省察科目		2単位
合計	46単位	

9 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて柔軟に計画的に教育課程を履修することができる制度です。本研究科では最長4年までの在学期間を認めていますので、許可されれば、標準修業年限(2年)において支払う授業料の総額を、長期履修期間として認められた期間に学期ごとに均分して支払うこととなります。

※申請方法等は、入学手続き書類郵送時にお知らせします。

※申請しても許可されない場合もあります。

10 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

本研究科の教育方法として、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う方法を講じています。これは、現職教員等に再教育の機会を設け、修学しやすくすることを目的とした大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に基づくもので、修業年限の全期間にわたって、勤務終了後の時間帯や土曜日、日曜日及び長期休業期間等に、授業の単位を修得し、課程を修了することができます。具体的な履修方法については、指導教員と相談の上履修計画を立てるため、学生個々で履修方法が異なります。不明な点があれば、人間発達科学部総務課(教務担当)で確認してください。

11 その他

- (1) 学生募集要項の請求は、封筒の表に「大学院教職実践開発研究科学生募集要項請求」と朱

書し、返信用封筒（角型2号封筒にあて名を明記し、250円切手をはり付けたもの）を同封のうえ下記あてに請求してください。

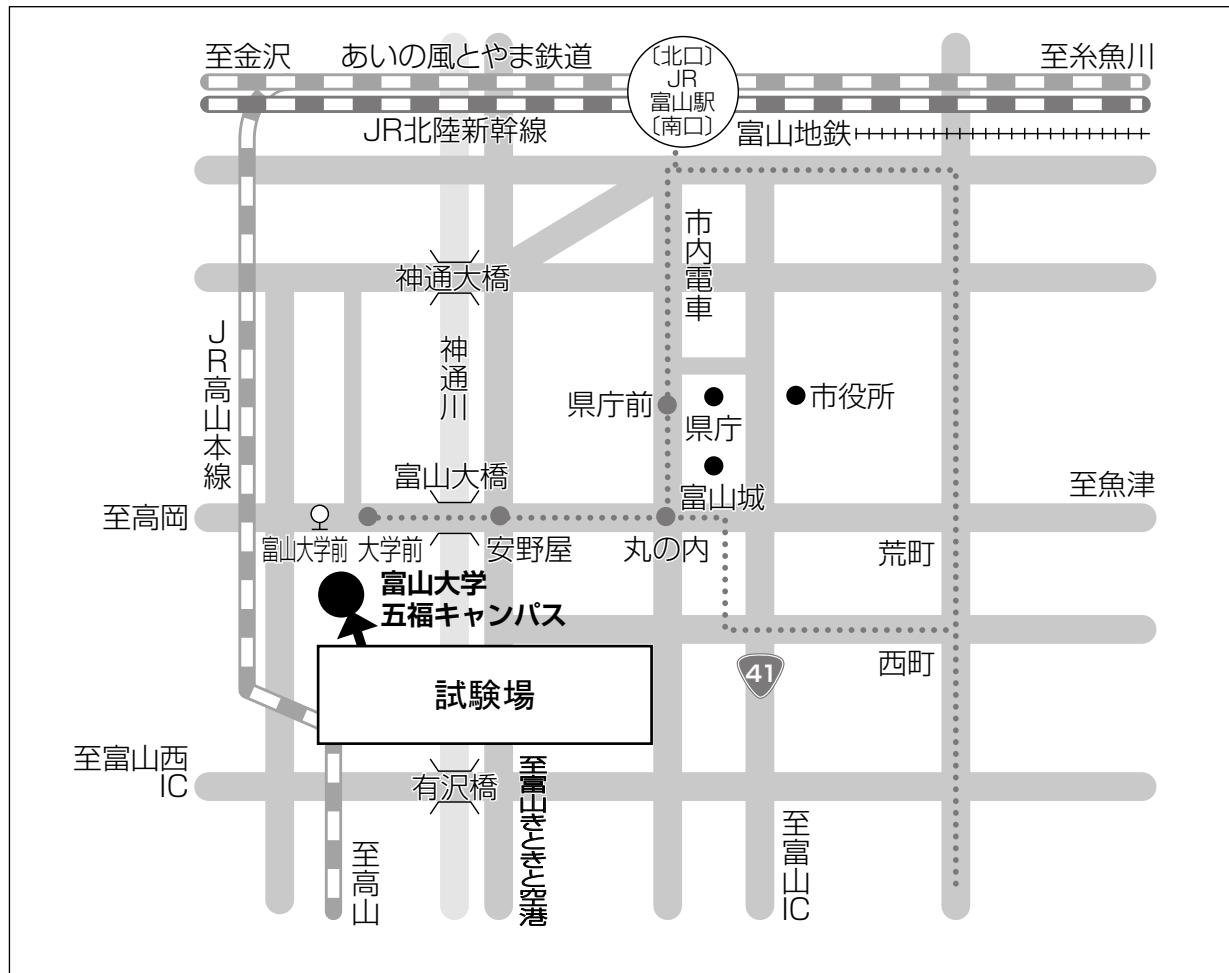
〒930-8555 富山市五福3190

富山大学人間発達科学部総務課（入試担当）

電話(076)445-6258（ダイヤルイン）

- (2) 出願について不明な点があった場合は、人間発達科学部総務課（入試担当）に照会してください。
(3) 入学志願者に対する宿泊のあっせんは、行いません。

12 試験場案内



◆交通案内

東京 から 羽田空港から（約1時間）富山きときと空港から富山駅前（バス約25分）
JR東京駅から（約2時間10分）

大阪 から JR大阪駅から（約3時間）

車で名神高速道路—米原JCT—北陸自動車道—富山西IC

名古屋から JR名古屋駅から（約2時間50分）

車で名神高速道路—一宮JCT—東海北陸自動車道—小矢部砺波JCT
—北陸自動車道—富山西IC

○JR富山駅〔南口側〕から富山大学五福キャンパスまで

- ・市内電車で大学前行（大学前終点）で約15分
- ・バスで3番のりば 高岡駅前, 新高岡駅, 小杉駅前, 新港東口, 新湊車庫前, 富山短大※富山大学前経由, 富大附属病院循環, 北代循環の各行（富山大学前下車）で約20分

リサイクル適正Ⓐ

印刷用の紙へリサイクルできます。